

## はじめに

本報告書は、電気通信紛争処理委員会令（平成 13 年政令第 362 号）第 14 条の規定に基づき、平成 27 年度における電気通信紛争処理委員会の活動状況を総務大臣に報告するものである。

平成 27 年度においては、委員及び特別委員が専門的な知見を活かし、適正かつ迅速な紛争処理活動に取り組み、卸電気通信役務の料金等の見直しに関する事案を処理し、解決することができた。

また、事業者等相談窓口において、電気通信設備の接続や再放送同意等に関する相談対応を 36 件行った。

さらに、紛争処理等を行う際の基礎資料とするため、関係事業分野の動向把握、事業者間協議の実態調査及び諸外国の紛争処理制度に係る情報収集を行うとともに、電気通信紛争処理委員会の認知度を向上させるための周知活動にも取り組んだ。

本報告書では、第 I 部に委員会の運営状況を、第 II 部に紛争処理の状況を、第 III 部に委員会のその他の活動状況等を取りまとめている。

平成 28 年 4 月 27 日  
電気通信紛争処理委員会

